

7. 重点整備地区の設定

交通バリアフリー法では、以下のような特定旅客施設及び重点整備地区の要件を示しています。本市では、この要件を踏まえた上で、高齢者や身体障害者等の旅客施設の利用状況や、現行の整備計画、地区別の高齢化率、主要施設の立地状況、市民へのアンケート結果およびヒアリング結果を総合的に考慮し、特定旅客施設を中心とした重点整備地区の設定を行いました。

交通バリアフリー法による特定旅客施設および重点整備地区の要件

特定旅客施設の要件

交通バリアフリー法第2条第5項に定める特定旅客施設は、次のいずれかの要件に該当するものをいう。

当該旅客施設の日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上であること。

当該旅客施設を利用する高齢者数の算定が全国の算定より多いこと。

(当該旅客施設の日当たりの平均的な利用者的人数) × (下関市の高齢化率)
> 5,000人 × 全国平均の高齢化率

当該旅客施設を利用する身体障害者数の算定が全国の算定より多いこと。

(当該旅客施設の日当たりの平均的な利用者的人数) × (下関市の身体障害者の割合)
> 5,000人 × 全国平均の身体障害者の割合

徒歩圏内に当該旅客施設を利用する相当数の高齢者、身体障害者等が利用する施設が存在すること、もしくは、移動円滑化のための事業を一体的に実施することが効率的かつ効果的であることから移動円滑化のための事業を優先的に実施する必要性が特に高いと認められるものであること。

重点整備地区の要件

交通バリアフリー法第2条第7項に定める重点整備地区は、特定旅客施設を中心とし、次に掲げる要件に該当する地区をいう。

配置要件(施設の分布)

特定旅客施設と他の間の移動が通常徒歩で行われ、かつ、高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設、その他の施設の所在地を含む地区であること。

課題要件(事業実施の必要性)

特定旅客施設と前号の施設との間の経路(以下「特定経路」という。)を構成する道路、駅前広場、通路その他の施設(以下「一般交通用施設」という。)及び当該特定旅客施設又は一般交通用施設と一体として利用される駐車場、公園その他の公共の用に供する施設(以下「公共用施設」という。)について移動円滑化のための事業が実施されることが特に必要であると認められる地区であること。

効果要件(事業の効果)

当該地区において、移動円滑化のための事業を重点的かつ一体的に実施することが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切であると認められる地区であること。

7 - 1 特定旅客施設及び重点整備地区の設定

交通バリアフリー法の「特定旅客施設」及び「重点整備地区」の要件を踏まえたうえで、具体的には次頁に示す検討結果を基に「特定旅客施設」及び「重点整備地区」の設定を行いました。

まず、JR 下関駅、下関駅バスターミナル、JR 新下関駅を「特定旅客施設」とし、各特定旅客施設周辺の高齢者や身体障害者等がよく利用する主要施設を含んだ地区を「重点整備地区」として短期的な整備を行う地区として位置付けました。

次に、JR 幡生駅、JR 長府駅周辺地区についてですが、これらの駅舎については、バリアフリー化にあたって駅舎改築等整備計画との整合を図る必要があることから、中期的な整備を行う地区として位置付けました。

なお、これら以外の旅客施設周辺地区については、今後も定期的な点検を行い、整備の必要性や効果等を考慮しながら、適宜バリアフリー化について検討を行うこととしました。

重点整備地区及び整備予定地区（整備期間別分類）

旅客施設	地区指定	整備期間	目標年次
JR 下関駅 下関駅バスターミナル JR 新下関駅	重点整備地区	短期	平成 22 年度
JR 幡生駅 JR 長府駅	駅舎改築等整備計画の進捗状況に応じて指定を検討	中期	駅舎改築等整備計画の進捗状況に応じて設定
上記以外の旅客施設	整備の必要性や効果等を考慮しながら指定を検討	長期	整備の必要性や効果等を考慮しながら設定

特定旅客施設及び重点整備地区の検討

旅客施設	旅客施設の利用状況・整備計画					周辺の状況			特定旅客施設・重点整備地区の検討結果
	利用者数 (人)	算定利用 高齢者数(人) 1	算定利用身体 障害者数(人) 2	駅舎など 整備計画	アンケート回答に 占める利用率 3	地区別 高齢化率	施設立地数 4	旅客施設からの徒歩利用施設 (アンケート・ヒアリング結果)	
JR 小月駅	4,684	1,077	173	なし	10.6%	23.2%	約 30 施設	スーパー(アルク、マルショク)、小月公民館	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であるが、高齢者や身体障害者の算定利用者数は要件を満たす ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を若干上回る ・病院が周辺に多く立地しているものの利用は少ない(アンケート・ヒアリング調査結果)
JR 長府駅	5,026	1,156	186	バリアフリー化の対象駅 (駅舎改築等整備計画との整合を図る必要あり)	10.6%	23.2%	約 20 施設	金融機関、下関競艇場	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・高齢者、障害者の利用が少なく、健常者(65歳未満)の利用は比較的多い(アンケート・ヒアリング調査結果) ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を若干上回る ・バリアフリー化にあたっては駅舎改築等整備計画との整合を図る必要がある
JR 新下関駅	9,794	2,253	362	バリアフリー化の 対象駅	25.2%	14.6%	約 30 施設	スーパー(とみやま)、山口銀行、勝山公民館	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・旅客施設内の問題点を指摘する声がある ・地区別高齢化率は市内で最も低く、全国平均の19.0%を下回っている ・周辺に病院が多く立地している ・徒歩500m圏内にある商業施設の利用が多い(アンケート・ヒアリング調査結果)
新下関駅 バス停	787	181	29	ターミナル化の 予定なし	5.3%	14.6%	約 30 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・周辺の状況はJR 新下関駅と同様 ・バスターミナル化の予定はなく、旅客施設としての要件を満たさない
JR 下関駅	23,772	5,468	890	バリアフリー化の対象駅 (駅舎改築整備計画との整合を図る必要があるため、今後の下関駅改築事業の進捗に併せて、垂直移動手段の確保等に関する整備を実施する)	57.2%	27.2%	約 50 施設	大丸、ダイエー、シーモール、下関市民会館、下関文化会館、海峡メッセ等 500m圏外の施設への利用あり	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・旅客施設内の問題点を指摘する声がある ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る ・周辺には、病院、金融機関、商業施設、文化施設などの施設が多く、駅から周辺施設への利用も多い ・JR 下関駅周辺は、下関市の高次都市拠点であり、下関市民以外にも都市からの利用も多いことが考えられる
下関駅 バスターミナル	22,982	5,286	850	なし	45.3%	27.2%	約 50 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・高齢者や障害者を問わず利用が多い(アンケート・ヒアリング調査結果) ・周辺の状況はJR 下関駅と同様
JR 幡生駅	6,378	1,467	236	バリアフリー化の対象駅 (駅舎改築等整備計画との整合を図る必要あり)	13.6%	27.2%	約 10 施設	スーパー(サンシズカ)、幡生コミュニティ会館	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・旅客施設内の問題点を指摘する声がある ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る ・周辺には、施設の立地は比較的少ない ・バリアフリー化にあたっては、駅舎改築等整備計画との整合を図る必要がある
JR 吉見駅	1,448	333	54	なし		29.3%	約 5 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・地区別高齢化率は非常に高い(市内2位) ・周辺には、施設の立地はほとんどない
JR 福江駅	156	36	6	なし		22.5%	約 5 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、(最も利用の少ない旅客施設)高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を若干下回る ・周辺には、施設の立地はほとんどない
JR 安岡駅	2,326	535	86	なし		22.5%	約 10 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を若干下回る ・周辺には、施設の立地は比較的少ない
JR 綾羅木駅	2,414	555	89	なし		16.6%	約 30 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・地区別高齢化率は全国平均の19.0%を下回っている ・徒歩500m圏内に障害者学校(県立豊学校下関)が立地している
下関港国際 ターミナル	465	107	17	なし	0.0%	27.2%	約 50 施設	徒歩で利用する施設はなし	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・アンケート・ヒアリング調査の結果利用者は見受けられなかった ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る
唐戸棧橋	1,592	366	59	なし	10.3%	27.2%	約 40 施設	サンリブ、カラトピア、唐戸市場、下関市役所、勤労福祉会館、周辺金融機関、海響館、カモンワーク	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る ・周辺には官公庁や病院などの施設が集積
唐戸バス停	8,620	1,963	319	ターミナル化の 予定なし	15.1%	27.2%	約 40 施設		・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・バスターミナル化の予定はなく、旅客施設としての要件を満たさない ・周辺の状況は唐戸棧橋と同様
山の田 バス停	3,044	700	113	ターミナル化の 予定なし	12.6%	27.2%	約 30 施設	スーパー(サティ、ダイナマート)、金融機関、北部公民館	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以下であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たさない ・バスターミナル化の予定はなく、旅客施設としての要件を満たさない ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る ・周辺には病院や商業施設が多く立地している
東駅バス停	5,160	1,187	191	ターミナル化の 予定なし	6.8%	27.2%	約 30 施設	サンリブ、市立中央病院	・一日あたりの平均的な利用者数は5,000人以上であり、高齢者や身体障害者の算定利用者数も要件を満たす ・バスターミナル化の予定はなく、旅客施設としての要件を満たさない ・地区別高齢化率は下関市の平均である23.0%を上回る ・周辺には学校、病院、公共施設が多く立地している

注)「利用者数」、「高齢者数」、「身体障害者利用者数」が要件を満たすものについて黒字表示

- 1 施設別利用者数に下関市の高齢化率(23.0%)を乗じて算定
- 2 施設別利用者数に下関市の身体障害者の割合(3.7%)を乗じて算定
- 3 アンケート回答者数(397人)に対し「当該旅客施設を利用する」とした人の割合
- 4 ゼンリン住宅地図より半径500m以内の主要施設として次の施設を採取把握(旅客施設、病院、金融機関、郵便局、商業施設、市役所、支所、公民館、その他公共施設(官公庁、福祉施設、文化施設など)、障害者学校、学校)

7 - 2 重点整備地区の区域と特定経路の設定

重点整備地区の区域及び特定経路の設定にあたっては、交通バリアフリー法による以下の基準を参考とします。

特定経路の設定は、現況調査やアンケート・ヒアリング調査より把握した特定旅客施設から徒歩で利用の多い周辺施設までの経路や、その経路上で問題点の多く挙げられた箇所を主な経路として設定します。

重点整備地区の範囲及び特定経路は、次ページ以降に示すとおりです。

重点整備地区の範囲

特定旅客施設から徒歩圏（概ね 500m ~ 1 km）内の範囲であると想定されるが、施設の分布状況など地域の実情に応じて市町村が判断する。

重点整備地区の境界

できる限り市町村の区域内の町境・字境、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に定めることが必要である。

特定経路

特定旅客施設から周辺の主要施設までを結ぶ経路で、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準に適合するよう整備を行う。

下関駅周辺地区

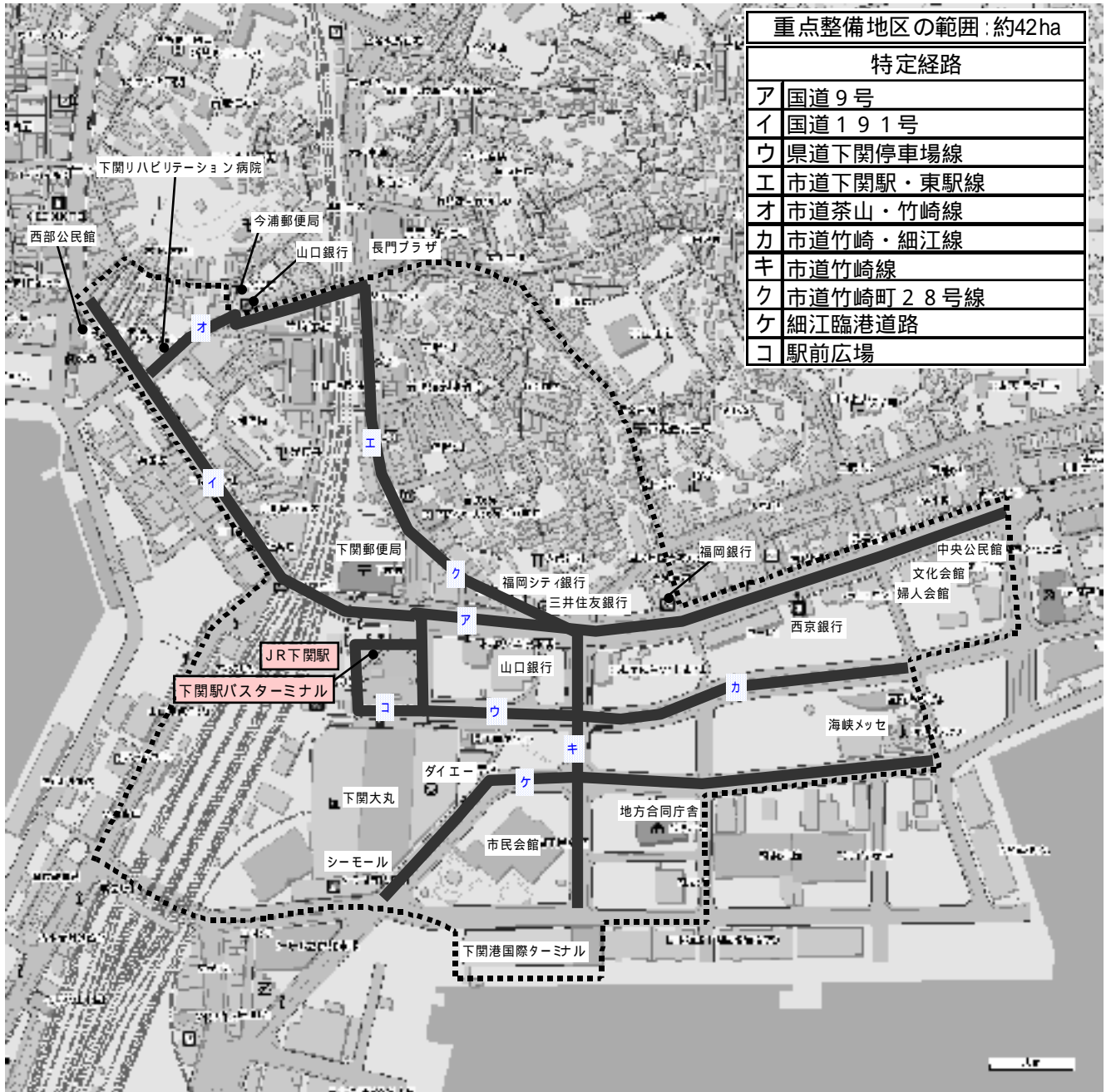
特定旅客施設	JR 下関駅、下関駅バスターミナル
重点整備地区の範囲	JR 下関駅を中心とし、利用の多い文化施設等を含んだ約 4.2ha の範囲とする
特定経路	国道 9 号 国道 191 号 県道下関停車場線 市道下関駅・東駅線 市道茶山・竹崎線 市道竹崎・細江線 市道竹崎線 市道竹崎町 28 号線 細江臨港道路 駅前広場

新下関駅周辺地区

特定旅客施設	JR 新下関駅
重点整備地区の範囲	JR 新下関駅を中心とし、利用の多い商業施設等を含んだ約 2.5ha の範囲とする
特定経路	主要地方道下関長門線 県道新下関停車場稗田線 県道新下関停車場線 市道勝山秋根南町 1 号線 市道勝山秋根南町 15 号線 市道勝山秋根西町 5 号線 市道勝山秋根西町 10 号線

下関駅周辺地区

重点整備地区の範囲と特定経路

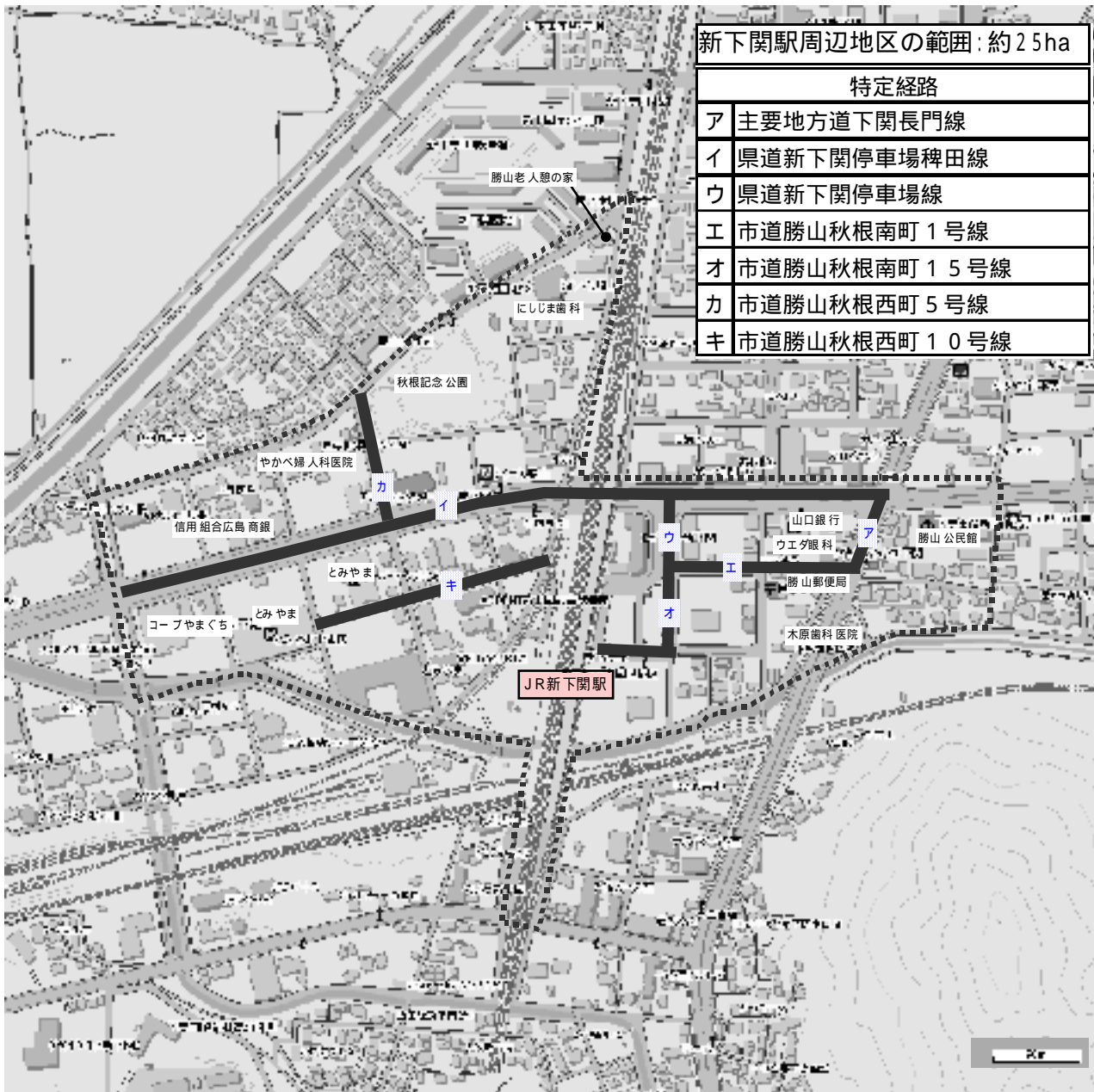


凡例	
.....	重点整備地区の区域
————	特定経路

下関駅周辺地区

新下関駅周辺地区

重点整備地区の範囲と特定経路



新下関駅周辺地区の範囲：約25ha

特定経路	
ア	主要地方道下関長門線
イ	県道新下関停車場稗田線
ウ	県道新下関停車場線
エ	市道勝山秋根南町1号線
オ	市道勝山秋根南町15号線
カ	市道勝山秋根西町5号線
キ	市道勝山秋根西町10号線

凡例	
-----	重点整備地区の区域
—————	特定経路

新下関駅周辺地区